

設置施設の仕分けについて(修正)

赤字・アンダーライン箇所が修正した部分です。

【物件概要】

- ・ 令和4年度 第2回公募 道路高架下の占用許可申請者募集
- ・ 物件番号 第3号
- ・ 摂津市学園町二丁目995番2外（主要地方道大阪高槻京都線大正川高架橋下）

本物件に設置されている施設の所有は以下のとおりである。

	大阪府所有施設	現占用者所有施設
1	<u>フェンス 1式</u>	アスファルト舗装 1式
2	<u>側溝 1式</u>	カーゲート 2基
3	<u>側溝蓋 1式</u>	グレーチング 1式
4	<u>集水柵 1式</u>	コンクリート舗装 1式
5		テント 2基
6		Iバリカー 4基
7		U型バリカー 15基
8		案内板(壁面広告物等) 1式
9		区画線 1式
10		自動販売機 1基
11		車止め 1式
12		地下配管 1式
13		満空表示灯 1基
14		発券機、精算機等 1式
15		分電盤 1基
16		防犯カメラ 7基
17		照明設備 7基
18		照明柱 4基
19		カラーコーン 1式
20		
21		
22		
23		
24		
25		

※現占用者所有施設については、大阪府の所有物ではないため、原則、現占用期間満了後に撤去されます。